令和2年度年度計画(案)について

- 〇 令和2年度年度計画のポイント(前年度計画との相違点) は、以下の通り。
 - 1. 農業信用保険業務における制度の普及推進・利用促進に関する指標のうち、「銀行等との意見交換回数」について、基金協会等の要請を踏まえ、効果的な意見交換を実施していく観点から、「基金協会から要請のあったもの全てについて実施」に修正(前年度計画では「20回以上」)。 [第1の1(1)]
 - 2. 農業近代化資金等について、<u>借入者のデフォルト率に</u> 基づく保証・保険料率を試行的に導入する旨を記載 〔第1の1(2)イ〕
 - 3. 林業信用保証業務における制度の普及推進・利用促進に関する指標のうち、「保証引受件数」及び「引受件数 のうち制度資金の比率」について、他律的要因に左右される面が大きい点などを踏まえ、「概ね過去5年間の平均増減率×前年度実績」に修正(前年度計画では「前年度実績以上」)。

〔第1の2(1)〕

- 4. 電子化の推進について、前年度計画で記載した具体的取組が完了したこと等を踏まえ、修正。 〔第2の4〕
- 5. 漁業信用保険業務における<u>漁業信用基金協会に対する</u> 貸付けについて、中期計画の変更と併せて、令和2年度 における国庫返納及び協会への払戻しについて記載。

[第3の6(不要財産の処分に関する計画)]